



研究集録24

神戸大学発達科学部附属養護学校

(Citation)

研究集録, 24:0, 2-13

(Issue Date)

1998-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009925>



研究集録 24

1997年度 研究・実践

障害児教育の創造

神戸大学発達科学部附属養護学校

も く じ

はじめに	学校長 岸本 肇	1
1997年度研究実践活動の概要	研究推進委員会	4
・科学的な障害児教育実践の創造（方針，経過，総括）		
1. 本校教育の課題		
◆知的障害児の生活と身体.....	学校長 岸本 肇	14
——「発達科学部との共同研究」「地域に根ざす研究」の発展のために——		
◆「附属学校問題」と本校の将来計画.....	将来計画検討委員会	18
2. 学部の研究と実践の報告		
・研究テーマの設定について ・研究と実践のとりくみ ・児童生徒の障害と発達の状況 ・教育課程と集団編成 ・教育課程編成上の諸問題 ○小学部..... 23 ○中学部..... 33 高等部..... 49		
3. 第13回障害児教育研究協議会の報告		
・研究協議会の概要と今回の研究協議会の意義と課題		59
・学部別研究協議会（分科会）の報告		65
・総 括		74
4. 実践報告		
◆生活		
「合同生活」を考える～「教科」と「特別活動」を柱として～	小学部・天谷 知子	77
◆ことば・かず，国語・数学		
ごっこ遊びをめざした絵本の読み聞かせ	小学部・田実 潔	82
聞く，話す，描く力を～友だちの中で大切に～	中学部・井上多恵子	86
「魔法の箱」の取り組みを通して.....	高等部・中川 晶雄	90
楽しく取り組み課題別学習～「大きい小さい」から「多い少ない」へ～...	高等部・足立 義和	94
10以上の数の計算	高等部・西堂 直子	98
物語のおもしろさがわかることを～「どんぐりと山猫」を読み合う中で～.....	高等部・米沢 春枝	102
◆音楽		
こどもの心をひらく音楽を～「魔王」（シューベルト作曲）の実践	中学部・佐藤 知子	106
豊かな歌唱表現をめざして(2)	高等部・中川 晶雄	114
◆えがくつくる，美術		
主体的な表現をめざして～「スクラッチによる表現の取り組み～	高等部・三宅 礼子	118
◆体育		
からだを動かす楽しさを求めて～マットあそびの取り組みを通して～ ...	小学部・長尾 尚子	122
授業での『ゲーム』を考える	中学部・立中 泰輔	127

スポーツするよろこびを育てる(第三報)～ラウンドバスケより～	……	高等部・岩崎 正彦	……	132
◆家庭				
家庭科での授業づくり～校内研究授業実践から～	……	中学部・真鍋 裕美	……	139
家族のひとりとして～食卓の小物づくりをとおして～	……	高等部・八木八重子	……	142
◆学級活動, 学部活動				
「みんな、あつまれ一つながりあそびをしよう」～朝の会を考える～	……	小学部・天谷 知子	……	145
子どもたちの力を引きだす劇づくり～劇「たすけて・マリオ」より～	……	小学部・空井 宏司	……	150
友だちとの「からみ」を大切に～「つくる」活動を題材にして	……	中学部・玉木 道弘	……	153
みんなと共に主体的に身体を動かすことを豊かに! ②	……	中学部・松永 芳博	……	156
◆しごと, 生産				
「しごと」として年間を見通した「はたけ」授業づくり～	……	中学部・末本やすみ	……	161
作ることの喜びが, 自信へとつながるように～ケーキづくりより～	……	高等部・大竹 由美	……	165
◆保健指導				
青春の汗を流せるような子どもたちであることを願って	……	養護教諭・荻野 圭子	……	169
◆進路指導				
進路指導の中身を問いつつ～社会情勢の変化と福祉的就労の姿から～	……	高等部・杉本 憲章	……	173
◆事例研究				
ことばを生み出す内的要因とは～K君の6年間を振り返って～	……	小学部・山代 陽子	……	179
S・T君と話すために「勉強の時間」を設ける	……	中学部・立中 泰輔	……	184
重度自閉性障害児のコミュニケーション～やりとりの世界を広げるために～	……	高等部・池田 勝則	……	190
◆学校給食				
栄養指導を絡めたセレクト給食～栄養3群を理解してもらう第1歩として～	……	栄養士・松本 早苗	……	194
5. 校務部会, 委員会報告				
1997年度 学校行事のとりくみについて	……	指導部会	……	199
1997年度 障害児臨床実習指導の実際と諸課題	……	教務部会	……	205
1997年度 保健部活動の実際と課題	……	保健部会	……	209
1997年度 進路指導の現状と課題	……	進路指導委員会	……	211
障害児教育における情報教育化の試み(2)	……	情報教育推進委員会	……	215
1997年度 入学選考の実施と諸課題	……	入学選考委員会	……	217
おわりに	……	研究推進委員会	……	221
研究集録活用のてびき	……	研究推進委員会	……	222

★研究主題★

障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざした
科学的な障害児教育実践の創造

1. 研究推進の基本的な方針について

(1) 障害児教育の現状と本校教育の課題

今年度は、日本国憲法、教育基本法の50周年の年にあたる。「教育を受ける権利」「教育の機会均等」を高らかに謳い上げたこの法律の重みは今さら言うまでもないことだが、障害児にその実質化が大きく進むこととなるのは、その後30年余りも経過した1979年度の養護学校教育義務制によってであった。養護学校教育義務制を実現するために、先人の果たした努力は如何ばかりであったかは想像に難くないが、その根強くたゆまない努力が実を結んで、障害をもつ児童生徒に「権利としての教育」を保障した（就学猶予制度を一部残したものの）という点で、この実現は画期的なできごとだったと言える。そして養護学校教育義務制実現から、今年で19年目を迎えることとなる。養護学校教育義務制に際しては、「養護学校教育は、障害児を健常児から隔離する差別的教育である」等といった養護学校を否定する考えもあり、それは現在も多少残っているが、養護学校教育義務制以後、障害をもつ子どもひとりひとりをしっかり見つめた実践や研究の積み重ねの中で、「障害」を正しく理解しそれを軽減、克服する取り組みが充実し、「発達」への理解、発達保障の理念、そして教育実践の中身が大きな発展をとげてきたことは、昨年度の方針でも述べた通りである。養護学校教育義務制が障害をもつ子どもに対して非常に大きな役割を果たしてきたことは、実践的に明らかになったことと言える。

また、ここ数年の障害児教育をめぐる情勢を見てみると、完全参加と平等を目指す国際障害者年からノーマライゼーションの大きな流れの中、『心身障害者対策基本法』が大幅に改正され『障害者基本法』となったこと、『子どもの権利条約』が批准されたことが、特徴的なできごとである。それらは、障害者の自立や社会参加の一層の促進をうたったり、障害者の発達とその援助を権利としてうたっているという意味で、これまでの運動の大

きな成果といえる。さらに、兵庫県において、高等部入学についての三原則が撤廃されたこと、今年度より高等部での訪問教育が実現したことも「教育を受ける権利」の拡充という点で成果である。

日本国憲法、教育基本法50周年の今年度、その意味をしっかりと確認しながら、障害児教育にとっても、「障害児ひとりひとりが、その適切な教育を保障され、その発達が豊かで確かなものとして実現していくこと」が重要な課題となっているように思われる。

(2) 今こそ、子どもを発達の主人公にした教育実践を！

本校でも、上記のような子どもたちの発達を実現するための全国の実践研究と呼応するように、「障害と発達、生活実態に視点をあてた障害児教育実践の創造」を研究主題に掲げ、実践研究を積み上げてきた。障害を正しく見つめ、障害とそれに起因する困難について真正面からうけとめ、障害の克服と軽減という観点を重視してきた。また、発達のメカニズムへの認識を深め、発達のみちすじの中で子どもを捉えることの重要性や「できるーできない」といった外見的なこと子どもを見るのにとどまらず、「できること、できないこと」の意味、子どもの内面を理解することの大切さを確認し、それを踏まえた指導につとめてきた。“豊かな人格発達”という観点を大切にしてきた。そして、豊かで確かな発達を保障するための教育実践づくりを追求してきた。今後もさらに、発達の理解をはじめとして子どもを科学的に捉える力、発達課題を捉えそれに迫る力を高めること、豊かな人格発達を促す豊かな教育実践を創造することが、引き続き実に重要な課題となっている。子どもの発達の理解と教育実践を結び付けた研究実践が不可欠である。「子どもをより深く理解して教育実践を考え作り出すこと」と「豊かな教育実践を通して、より深く子どもを知ること、理解すること」、この両輪、相互の関係を、今年度も重視しつつ、研究実践を進めていきたい。

そこで、研究主題については、昨年度までのものを今年度も踏襲することにする。障害児教育をめぐる情勢や本校をとりまく情勢を鑑みると、本校の研究実践、研究主題の重要性がますます増しているのではないだろうか。研究主題の文言にある『科学的な』ということばのもつ意味（何ををもって科学的というのか等々）をより明らかにしながら、『科学的』ということばにふさわしい研究実践、教育実践を創造していくことが必要である。

(3) 各学部の研究実践課題と研究推進委員会の役割

各学部の研究実践課題としては、次のようなものがあげられている。

[小学部]

- ・子どもの発達について縦断的な事例研究を通して、発達の理解や内面への理解を深めること。
- ・授業実践の分析を進め、その内容を充実させていくこと。 など

[中学部]

- ・中学部時期だからこそ大切にしたいことや、各生徒の人格的な課題を考えながら生徒の発達の理解を進め、指導の充実をはかること。
- ・基礎集団で取り組む『学級活動』を中心に、生徒の発達課題や集団の課題に応える教育実践をつくりだしていくこと。 など

[高等部]

- ・高等部段階という生活年齢をどう見ていくのかを検討しつつ、生徒の人格発達上の課題を考え、指導の充実をはかること。また、青年期教育の視点での高等部教育のあり方を明らかにし、青年期教育の内容づくりを進めること。
- ・教科学習を中心に、青年期教育としての授業づくりの追求。（「わかってとりくむ」「主体的にとりくむ」という視点を大切に） など

各学部の研究主題の設定や研究の進め方等については、言うまでもなく学部の自主性によるものである。各学部の研究がより発展していく方向で、研究推進委員会としても援助していきたい。さて、各学部の研究課題となっている内容を見渡してみると、「発達の理解や内面の理解を進めること」「その生徒にとって根幹ともいえる課題（中心課題、人格的課題）を探り、その部分への指導を充実させること」「それらを踏まえた教育実践を創造し充実させること」等と、共通している内容の多いことに気づく。これは、先に述べた本校の研究推進についての基本的な考え方が、各学部にしっかり根付いていることの現れでもあり、その基本的な考え方に確信をもつものである。また、「それぞれの学部時期だからこそ大切にしなければならないことを明らかにしていくこと」といった内容も研究課題に見られる。そういったことを鑑みると、各学部研究を当該学部のものにとせずに全校で協議する機会も充実させていくことの重要性を感じるものである。そうすることで、各学部の研究内容もさらに発展していくであろう。小中高の学部研究の関連性や教育実践の関連性を明確にしていったり、“小中高一

貫教育”をより発展させるための教育課程や教育内容の吟味といったことも追求していきたい。

(4) 発達科学部との共同研究の実現を！

「発達科学部」が生まれ「発達科学部附属」となってから、もう4年半が経過した。その際の経緯を見てみると、「発達科学部は、生涯学習社会における人間の発達と教育、環境との関わり、人間と行動・表現について総合的に研究する。」「人間の発達と教育の全過程に関する研究を基盤にして、幼児・児童・青年の発達と教育の諸問題について縦断的・実証的研究を行う。」とされている。また、本校の役割についても、「発達科学部だからこそ必要な附属施設として、人間が生涯にわたり学び発達する権利を、知的障害をもつ子どもに適切に保障するための教育・研究機関」として考えられている。“発達”という観点で、有機的に学部と附属が連携していくことの重要性が上記の文章から存分に感じ取れることは明白である。「発達研究を主軸にし、障害や発達についての科学的な把握につとめ、先にあげた研究主題に迫る実践研究を行っている本校にとって、人間の発達や教育について研究する「発達科学部」と連携することの意味は非常に大きい。しかしながら、現在の状況は、研究会等の折りに、年1～2回、若干名の発達科学部教官に来ていただくことのみにとどまっている。今年度は、私たちが「何を学びたいのか」「何を共に研究したいのか」等を明確にし、どんな形の連携を具体化していくのか等々を一層明らかにしながら積極的に働きかけ、是非とも共同研究の実現をはかることが、重要かつ緊急の課題であると考えている。後述する「第13回障害児教育研究協議会」をそのための有効な節目の機会としても考えていきたい。今年度も発達科学部で開催が予定されている「発達科学シンポジウム」等にも、本校も積極的に役割をになっていきたい。

(5) 第13回障害児教育研究協議会

今年度は11月14日（金）に研究協議会を実施する。研究協議会は、私たちの研究や実践について、ありのままに公開、問題提起し、参加していただいた方々と、障害児教育について、共に学び合うことを趣旨として実施している。私たちの研究実践について一定の整理を行い、さらなる研究実践の発展をめざすための機会として、そのことを通して、本校の教育を充実させるための節目の機会として、さらに、本校の教育を広く地域に公開し協議の場を提供する機会、互いに学び合う機会として、重

要視していきたい。研究協議会は、大きな意味をもっている。今年度の研究主題、そして各学部の研究実践課題に迫っていき、「子どもを発達の主人公に」ということばを実現していくための機会として、教師集団の力を結集していきたいと考えるものである。

さらに、今年度は『存続問題』の嵐が吹きすさぶ中で、研究協議会となるので、附属学校の存在意義として繰り返し言われている「学部教育と研究に共同すること」「地域の諸課題へ対応すること」の2点を取りわけ具体化する内容のものにしたいと考える。

(6) 30周年に向けての研究推進委員会の役割

さて、本校の創立30周年の1999年度がもう間近に迫ってきている。30周年を機に、本校の教育実践を整理しまとめ出版していくことをめざして、出版委員会が今年度より具体的な歩みを進めていくことになる。実践の蓄積を整理していくこと、体系化していくことは、「科学的な障害児教育実践」づくりにおいて、大切な要素であり、その中から、私たちが学ぶことは多いはずである。また、新たな課題を見出し、研究の方向性がさらに深まるということも期待できるであろう。研究推進委員会としても、出版委員会と連携しながら、従来の実践を今一度ふりかえり整理しまとめていく作業の中から、多くのことを学ぶということを始めていきたい。

◇今年度の重点課題

- ・児童生徒の発達の理解を踏まえ、その時期にふさわしい豊かな教育実践の創造
- ・“小中高一貫教育”をより発展させるための教育課程や教育内容の吟味
- ・研究協議会の実施
- ・発達科学部教官との共同研究の模索
- ・30周年に向けて出版委員会への積極的な関与

2. 研究推進委員会の任務について

研究推進委員会は、本校の研究推進活動全般を円滑に進め、また指導していく責任を負っている。その構成は、校長、副校長、各学部主事、各学部委員よりなり、委員長は互選で決定する。委員長は、委員会を統括する任務と、対外的には県精養軒の理事など、研究活動に関して本校を代表する任務を負う。学部の委員は、学部研究の推進と同時に、全校的に必要な任務を分担し行う。

- ・毎月一回の定例会議を設定し、研究実践活動に関わるすべての問題等について協議を行う。

- ・「研究推進ニュース」の毎週金曜日の定期発行等、広報活動の充実につとめ、研究推進に関わるすべての情報を全教官がもてるようにする。
- ・研究出張の円滑な執行を行う。
- ・研究図書等の購入や研究室等の整備充実をはかる。

3. 研究推進の具体的な内容と方針について

11/14に実施する「第13回障害児教育研究協議会」に向けての取り組みを視野にいれながら、以下の点を重視して、具体的な取り組みを展開していく。

- (1) 教育実践を進めていく基盤である「学部研究会」の充実をめざす。ひとりひとりの子どもを障害、発達、生活実態等からの確に理解し、それを踏まえた豊かな教育実践を創造していくことを重点課題とする。

- ①学部ごとに研究テーマや研究と実践上の具体的な課題を設定する。また、そのテーマや課題に迫るための、研究の進め方、内容等についても、年度当初に方針をもつようにする。小中高の一貫教育というつながりの中で各学部のもつ意味、独自性や共通性といったことにも、一定考慮しながら研究を進めていく。年度末には、研究の到達点と今後の課題を明らかにし、次年度以降への研究の有機的なつながりをもてるようにする。

⇒5月の研究推進委員会に、各学部の研究テーマ・進め方・内容等を提出し議論を深めることにする。

- ②児童生徒の実態把握をすすめる、一人ひとりの課題を明らかにしていく。

- ・「教育実践カルテ」の作成と検討の充実をはかる。
◇「障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざした」という観点を大切に作成、検討を行う。

- ◇集団で協議することを通して、子どもを見つめていく視点を広げ、課題を捉える力を高め合いつつ、それらを日常の教育実践につなげていく。

- ・必要に応じ、発達検査・発達診断を実施し、課題を明らかにしていく際の資料として活用していく。

- ③授業実践の力量を高めていく。

- ・「どんな生徒たちに」「何のために」「だから何を」「どんな方法で」等といったことを吟味しながら『指導計画』を作成しそれをもって授業を進める。また、学期ごとの「実践記録」や年度末の「研究集録」に、上記のことにそってどうだったか等を検討しながら、実践をまとめる。

- ・授業研究会を多様に設定したり、「実践記録」を

もとに協議をしたりすること等を通じて、実践的
力量を高め合う教師集団づくりをめざす。

④「学習会」を多様に工夫，設定する。

- ・研究テーマや内容等に関連した学習や、障害や発達についての理論的学習を有効に進めていく。文献やビデオの活用はもとより、講師を招いての学習会等の設定も考えていきたい。

⑤実践の体系化のためにも、過去の資料を含め、保管、
整理につとめる。

- ・書庫の整理と図書の点検をはじめとし、全体研究室、校長室、各学部研究室等の資料整理を進める。
- ・個々の児童生徒の「縦断的」な発達の足跡を見る取り組みとして「発達検査・教育実践カルテ・実践記録」等の整理、保管等を行う。
- ・各学部で「実践記録」をもとに教科等別に整理を進める。

※図書は、置き場所が整った時点で整理を行いたい。それまでは、現在の場所に保管しつつ、新規購入の図書等については、活用しやすいようわかりやすい所に置くことにしたい。

(2) 各学部の取り組みを全教官が共通理解をし学部をこえての協議の場として、また全校で学び合う機会として、全校研究会を実施する。授業を参観しての全校研究会や講師を招いての全校研究会等の実施の方向もさぐっていく。

①基本的には、各学期に1度という形で全校研究会を実施する。2学期の全校研究会には、研究協議会の各学部の報告内容を確認め合ったり協議したりする内容を組み込み、3学期の全校研究会には、各学部の総括や全体の総括の内容を組み込む。

②学部の要望等で、その他に全校研究会が必要な場合は、実施の方向をさぐる。

(3) 「自主研究会」の発展のため、研究推進委員会としても、日時の設定、予算の保障、発表の場の保障などの側面から援助していく。

(4) 「研究集録No24」を刊行する。

- ・今年度の研究や実践をまとめる、本校の年次記録として位置付ける。
- ・編集の方針や内容等については、12月の研究推進委員会で協議し提案する。

(5) 研究活動における対外的な諸課題や地域との連携に取り組む努力を進める。

◆発達科学部との連携

◇「第13回障害児教育研究協議会」へ、学部の教官

に積極的に参加していただくよう働きかける。

◇上記のこととも関連させながら、発達科学部教官との共同研究体制も模索する。

◇「学部・附属交流会議」等へ積極的に参加し、発達科学部との組織的なつながりをつくっていく。

◇学部研究等を通じて発達科学部教官との関係を広げる。(教科研究会の実施、学習会の実施等)

◆近隣の学校、保育所、幼稚園、施設、関係諸機関との連携

◇近精養の小学部会の兵庫県代表の任務を果たす。

◇明石市内障害児学級担任者会（小中学部）へ参加し、実践や研究等についての交流を進める。

また、可能であれば、本校での担任者会の実施も追求する。

◇木の根学園との懇談会（高等部）を今年度も実施する。

◇近隣の諸学校（いなみ野養等）との交流に努める。

※研究協議会に、明石市内障害児学級担任者会や木の根学園の先生方に参加してもらう方向を探り、働きかけにつとめる。

◆本校の研究と実践の取り組みを広げていく。

◇研究誌への掲載、研究会への報告書の提出などに積極的に取り組む。

◇「研究と実践」出版委員会と連携しつつ、本校の研究と実践をまとめる活動に、研究推進委員会としても積極的に寄与していく。

(6) 他校の実践や理論を学ぶ機会である「研究出張」を積極的に保障していく。

◆予算額を視野にいれながら、方針と計画をもってすすめる。

◆広報（研究推進ニュース）等を通じて、研究出張で学んだことを、全教官に知らせることにつとめる。

必要な場合には、発表や協議の機会を設ける。

※研究出張に関する基本的な方針は、5月の委員会で協議し提案する。

(7) 研究に必要な物品の購入を進める。

◆希望を集約しながら、図書等の購入を進める。また、委員会として、図書をはじめとし、VTR、検査器具等、必要な物品について、計画的に購入を進める。購入希望の集約と調整は定例の委員会で行う。

※研究図書・雑誌等の購入計画、研究室の整備等の具体的な方針は、5月の委員会で協議し提案する。

(8) その他、研究と実践活動に必要なことがらがあれば、委員会で協議し、進めていくこととする。

1997年度 研究推進活動の経過

1998. 3. 16 研究推進委員会

	研究推進委員会	研究推進活動	主な参加研究出張	研推ニュース
4月	1. 第1回委員会 ・組織の確立 ・任務分担 4. 第2回委員会 ・方針案の検討 ・1学期の予定	7. 新着任教官研修会 17. 学部研究会 ・研究テーマの設定 ・方針と内容、年間計画についての検定	明石市障害児学級担任者会（小中） ※2月に1回程度の割合で実施	18. No.1 発行 25. No.2 発行
5	9. 第3回委員会 ・各学部の研究と実践のとりくみについて ・研究出張の方針 ・研究図書購入の方針 ・ニュースの発行計画 ・集録の発送について ・県精養研総会報告 研究集録No.23納入	1. 学部研究会 8. 学部研究会 14. 学部研究会 22. 学部研究会 29. 学部研究会	13. 県精養研総会（神戸） 18. みんなのねがいセミナー（神戸）	2. No.3 発行 9. No.4 発行 16. No.5 発行 23. No.6 発行 30. No.7 発行
6	3. 第4回委員会 ・各学部の研究と実践のとりくみについて ・夏季休業中の研究出張について ・自主研究会について ・第1回全校研について ・教大協特殊教育部門近畿研究集会について 研究集録No.23発送	6. 学部研究会 12. 学部研究会 19. 学部研究会 26. 自主研究会	1. みんなのねがいセミナー（神戸） 3. 同和教育研究協議会（高丘地区） 19. 県精養中学部会（こやの里養） 25. 京都府立向日丘養護学校実践交流会	6. No.8 発行 13. No.9 発行 21. No.10 発行 27. No.11 発行
7	4. 第5回委員会 ・全校研実施計画案の確認 ・研究図書の購入に関する件 ・研究協議会までの予定	3. 学部研究会 10. 学部研究会 14. 全校研究会 17. 学部研究会 23. 31. 学部研究会（小） 24. 25. 29. 学部研究会（中） 25. 30. 学部研究会（高）	1. 県精養養教部会（三木） 12. 近精養養教部会（高槻） 26～27 体育研究会大阪大会 28～29 科障研（京都）	7. No.12 発行 11. No.13 発行 18. No.14 発行
8		18. 木の根学園職員との懇談会 26. 28. 学部研究会（高） 26. 学部研究会（中） 28. 学部研究会（小）	1～3 全障研全国大会 4～7 体育研究会全国大会 4～5 近附連インターネット会議 5 マルチメディア活用研究会 20～22 近精養研究大会（神戸） 23～24 兵庫民間教育研究会 23～24 自閉症教育セミナー	
9	2. 第6回委員会 ・全校研究会のまとめ ・研究協議会に向けて ・2学期の予定 ・夏休み中の情報交換	第一学期の実践記録の刊行 4. 学部研究会 11. 学部研究会 25. 学部研究会	30. 県養護教諭研究会 打ち合わせ会（明石）	5. No.15 発行 12. No.16 発行 19. No.17 発行 26. No.18 発行
	9. 第7回委員会 ・研究協議会に向けて ・第2回全校研究会について	2. 学部研究会 《授業研究》 小：かず（課題別C） 中：体育 高：国語（課題別C） 中高：保健指導	2. 西日本地区国語問題研究協議会	3. No.19 発行 11. No.20 発行 17. No.21 発行

		7. 学部研究会 16. 学部研究会 23. 学部研究会 30. 学部研究会	18. 近附連健康 教育（給食） 部会〔本校〕	25. 近精養高等部会（青陽高養） 30. 県養護教諭研究会（明石）	24. No22発行 31. No23発行
11	6. 第8回委員会 ・研究協議会に向けて （各学部の進行状況） （全体会報告） ・全校研究会の確認	4. 学部研究会 7. 全校研究会 《公開授業研究》 小：学部活動，体育 中：学級活動〈1組，2組〉 高：体育，A基礎，B家庭， CD美術，E数学，F国語 13. 学部研究会 14. 研究協議会 《公開授業》 小：学部活動，体育 中：学級活動〈1組，2組〉音楽 高：体育，A基礎，B家庭， CD美術，E数学，F国語 20. 学部研究会		7. 近附連養教部会（明石） 19. 県精養小学部会（赤穂養） 19. 近精養高等部会（滋賀） 21. 近精養養教部会（明石） 21. 京教大附養研究会	4. No24発行 21. No25発行 28. No26発行 No27発行 No28発行
12	5. 第9回委員会 ・研究協議会のまとめ ・全校研究会のまとめ ・研究出張旅費の中間決算 ・図書費の中間決算 ・研究集録No24の発行について ・3学期の予定について	4. 自主研究会 11. 学部研究会		5. 教大協特殊教育部門 近畿地区研究集会（兵教大） 6. 近附連インターネット会議 （大教大附天王寺） 16. 県精養養教部会（三木）	4. No29発行 12. No30発行 18. No31発行
1	9. 第10回委員会 ・研究集録第二次案 ・学部研究のまとめにむけて ・3学期の研究出張希望について	第二学期の実践記録の刊行 22. 自主研究会 29. 学部研究会			17. No32発行 22. No33発行 30. No34発行
2	6. 第11回委員会 ・研究集録の書式について ・学部研究のまとめにむけてⅡ ・総括研究会実施計画	5. 学部研究会 12. 学部研究会 19. 学部研究会 《授業研究》 中：家庭A B 26. 学部研究会		4. 近精養小学部会（京教大附養） 20～21 与謝の海養護学校実践報告会 25. 県精養研総会（姫路養）	9. No35発行 13. No36発行 20. No37発行 27. No38発行
3	3. 第12回委員会 ・研究推進活動のまとめ ・各学部研究のまとめ ・研究出張決算 ・研究図書決算 ・総括研究会の確認 ・研究集録第三次案	〔適宜〕。学部研究会 16. 全校研究会〔総括〕 研究集録原稿（研究のまとめ，実践報告等）の執筆		21～22 発達保障研究集会（名古屋）	6. No39発行 13. No40発行 20. No41発行

●1997年度 研究実践活動の総括

～1998. 3. 16 第3回全校研究会～

1. 研究推進の基本的な方針にてらして、本年度の研究実践をふりかえって

方針でも触れたように、今年は日本国憲法、教育基本法50周年の記念すべき年にあたる。また養護学校義務制が実現してから19年目にあたる。権利として保障された障害児教育の中身を、これまでの成果の上に立ちつつ、一層内実豊かなものにしていけることが、引き続き本校でも重要な課題となっている。研究主題に「障害をみつめ、発達にそくし、生活実態にねざした『科学的な障害児教育実践の創造』」を設定しているのもそういった理由からでもある。

障害児教育を進めるにあたって、「児童生徒の理解」と「豊かな教育実践の創造」の両輪の重要性というまでもないことである。本校では、「児童生徒の理解」にあたっては、研究主題にも掲げているように、「障害」「発達」「生活実態」「生活年齢（育ち）」を丁寧に捉えるようにしている。また、目に見える「できる—できない」といった事象だけを見るのではなく児童生徒の内面を捉えること、根元ともいえる人格的な課題を探っていくことを重視し努力してきている。「なぜできないのか」「どうしてできるようになったのか」「できるためにはどんな手立てが必要なのか」「その時児童生徒の気持ちはどうなのか」等々を吟味しながら、児童生徒の力や気持ちを引き出すような指導の有り様や場の設定等を考えてきた。そんな教育内容や教育課程の創造を教師集団みんなで追求してきた。

児童生徒の理解を進めるにあたって、各学部とも「ことば・数・認識」「手・指」「からだ」「日常生活習慣」「集団・対人」、そして「人格的課題」あるいは「中心課題」といった項目について個々の児童生徒について実態と課題を記入する『教育実践カルテ』というものを作成しそれを集団で協議しその中身を深め共通理解をはかるという営みをしているが、このことは非常に大きな意味をもっており、今後も継続しさらに充実させていきたい内容であると考えます。また『教育実践カルテ』を通して、小中高12年間の変容を詳細に見ていく、継続性をもって指導を充実させていくことが大切であり、その意味での活用の充実や発展もさらに考えていく必要がある。

豊かな教育実践を追求するにあたっての視点として、“子どもを発達の主人公に” “子どもを学習の主人公に”

という願いを私たちはもっている。そして、その前提として児童生徒の発達の理解の重要性があり、発達課題を捉えたうえでそれに迫ることの重要性がある。そのように私たちは豊かな教育実践の創造をめざし努力してきた。教育実践の詳しい中身については、各学部研究の報告や各実践報告の項に譲るが、仲間の中で「がんばろう」という主体的な気持ちを広げたり仲間の中に位置づけることの喜びや自信を広げたりといった『集団や仲間の力と個々の生徒の課題を踏まえた教育実践』、「わかる力」や「わかってとりくむ」という視点を大切にした教育実践等、豊かな教育実践が多くつくりだせた。今後も、児童生徒の発達の理解と教育実践を結び付けた研究実践を、教師集団での研究協議の積み重ねの中でさらにめざしていくことが引き続き必要であるだろう。従って、研究主題については、次年度も基本的に踏襲することにした。ただ、この研究主題は今や本校の教育方針とも言えるほど最も基本的なものであり揺るぎのないものである、（そのようになったので）その中での短いスパンでの到達目標をさらに具体的に示す意味で、サブテーマを設定していくことも探っていっただろうだろうか。

さて、今年度は「第13回障害児教育研究協議会」を実施した。それについては別項で詳しく述べるが、兵庫県の内外から150名を越えるたくさんの方に参加していただくことができた。私たちの考えや教育実践を率直に示しながら、障害児教育の現状や課題について交流し、協議を深めたことは実に意義深く、学ぶことが多かった。私たちへの期待を感じることも多く、地域と連携していくことの大切さを再認識するものである。また、研究協議会が私たちの研究実践を整理したりまとめたりする大切な節目の機会となったことも、私たちにとって大きな意義があったと思っている。今後も、本校の教育実践や研究実践について、その意味、成果や課題を、地域にしっかり伝えていく、問題提起をしていく、そしてその中で共に学んでいくことが重要であろう。そのためにも、私たちは、研究主題に迫る努力を一層していかなければならないと考えるものである。

発達科学部との連携という面では、上記の研究協議会に9名の発達科学部教官に参加していただいた。また、第1回、第2回全校研究会にも数名の学部教官に参加していただき、学部研究会にも中学部3回、小学部1回参加していただいた。継続的に学部研究に寄与していただくことも生まれてきており、このことは成果と言える。今後も研究を通しての連携に向けて取り組みを進め、共同研究の実現を目指していきたい。発達科学部との連携

は、私たちの教育実践、研究実践を発展させ確かなものとしていく上で、必要不可欠なものである。障害児教育実践の充実にも、それは寄与していくものである。「附属学校」だからこそその良さを、そのことを通して追求し発展させていきたい。

本校が30周年を迎える1999年がもうすぐそこに迫っている。本校の歩みを整理しまとめ、今後の方向を明らかにし、確かな歩みを進めていくために、30周年のための事業についても、研究推進委員会としても積極的に役割を担っていく必要があるだろう。

2. 研究推進委員会の任務について

組織の構成は、その任務の内容からみて、現行の方法が妥当であり、次年度も、校長・副校長・各学部主事、各学部委員の計8名で確立したい。委員長は互選で決定しているが、これも継続したい。

委員は、各学部の研究推進はもとより、「研究出張、研究図書、研究推進ニュース」等の任務を分担し、研究推進についての全校的な責任を負うことにしたが、このことも、次年度引き継ぎたい。

研究推進ニュースを毎週金曜日を基本に今年度も定例発行した。その内容は、各学部研究の様子、研究出張報告、研究図書の紹介、自主研究会について等々と非常に多岐にわたっているわけだが、研究に関する情報を全教官で共有していくという点において、大きな役割を果たせたように思う。定例発行ということの意味も大きい。また、年間を通じて、全教官がニュースに登場できたことも、今後大切にしていきたいことである。次年度も、週1回の定例発行を続け、ニュースの内容の充実をさらにはかりたい。

さて、研究推進委員会と各学部研究との関わりについて考えてみたい。「研究推進委員会が、各学部研究をもっと先導してほしい。」という声も上がっている。研究推進委員会は各学部研究が有意義に進むための援助を行う任務を負っているが、現状では委員会が各学部研究について報告を聞き連絡調整をするといった内容が中心となっている。各学部研究の内容について協議をするということが不十分なものとなってしまっているというのも正直なところである。各学部研究を進めるに当たって困った点や全校的に考えるべき内容については、委員会で提起されれば協議を行うわけであるが、実質的に機能しきれていないという状況があるのかもしれない。そういった状況は反省すべき課題として受け止め、次年度、研究推進委員会がより全校的な研究実践を高めることはもとよ

り、各学部の研究実践を高めるための協議の機関となっていくように努力していかなければならないと考える。各学部の研究内容を踏まえた上で、小中高一貫教育という観点で、研究テーマや研究の方向についてさらに具体的なことを提起するということも必要な場合があるのかもしれない。今後の検討課題である。

ただ、あくまで各学部研究の主体は各学部である。研究推進委員会として、研究の基本的な方針について示し確認を行うが、それを踏まえた各学部研究の内容や方法等は各学部の主体性に任せている。各学部が一番重要と思う内容について主体的に研究実践を進めていくことが今大切だと考えているからである。その意味について今一度共通理解をしながら、各学部研究の充実を期待したいものである。各学部研究の充実と研究推進委員会の機能の充実（全校的な研究実践の充実）は車の両輪のようなものである。両方の努力をしながら、本校の教育実践、研究実践を前に進めていきたいものである。

3. 研究推進の具体的な内容と方針について

(1) 学部研究の充実のために

学部研究の総括は、各学部の研究と実践の総括に委ねる。基本的に毎週木曜日を学部研究会の日と位置付けており、見通しをもって有効に活用しているが、それだけでは時間的に不足することもある。また研究協議会の実施年度である今年度は、毎週木曜日の学部研究会だけではこなしきれない面が多々あった。そんな状況の中で、各学部が工夫しながら学部研究の時間を随時をもって主体的に学部研究を進めていたことは評価すべきことである。研究推進委員会としては、次年度も週1回学部研究会の設定を保障するとともに、各学部の主体的な進め方を期待するものである。

さて、どの学部も「教育実践カルテ」等を通して、児童生徒の実態を、障害や発達、生活実態等からの確に把握することにつとめ発達課題を明らかにするように、それに応える指導内容や手立ての在り方を考えつくりだす努力をしてきた。また、授業研究の充実や指導計画や実践記録の作成検討等を通じて、発達課題を踏まえた教育実践や児童生徒が主人公性を発揮できる教育実践をつくりだすことを目指してきた。先に述べた研究推進委員会が提起している基本的な内容が各学部に着実に定着してきているのは、これまでの大きな成果といえる。今後も継続し発展させていきたい。ただ、そう目指しているものの、まだまだ発達の捉え方やそれに応じた適切な指導の方法や内容をつくりだすという

面では各学部ごとに課題が山積しているというのが正直な実情である。今後、各学部ごとに努力をしていく必要がある。また、各学部ごとに「教育実践カルテ」の活用には様々な工夫を凝らしているが、その工夫や「カルテ検討の中で何がわかったのか」「それをもとにどんな教育活動が展開され生徒にどのような効果があったのか、どんな姿を見せよう成長していけたのか」等を全校的にしっかりと交流し、互いの発達的な見方や指導の在り方等について、高め合っていくことが必要である。全校研究会をはじめとした研究について交流し協議を行う機会や学習の機会を有意義に設定していくことが大切である。

(2) 全校研究会の実施

各学部の取り組みを全教員で共通理解する場合、全校的な研究の在り方や豊かな教育実践の創造に向けて協議する場として、全校研究会は、非常に重要な取り組みである。

今年度は、研究協議会の実施年度ということで、7月、11月、3月の3回設定し、7月は各学部の研究の内容や方向を協議し確認し合う場、11月は研究協議会の報告内容や公開授業について協議し共通理解する場、3月を総括研究会とした。それらひとつひとつが、一定の意味をもった取り組みとなったが、とりわけ11月の全校研究会では、ここ数年なかなか実施できなかった各学部の授業参観を事前に行い、それをもとにした研究会を実施できた。このことの意味は実に大きい。授業を見合うことで、各学部の教育実践について、より詳しく共通理解できるということは言うまでもないことである。そして、「学習指導案」でねらいが示された授業を見ることの意味、それを通して授業づくりについて考え深め合うことの意味は大きい。また、小中高一貫教育という内容をより充実し発展させるという意味でも、授業を見合っただけの研究協議は欠かせない。各学部の研究や教育実践は、当該学部のみでとどまることなく、様々な学部からの意見を交換することで、より深まっていくものである。また、小中高の流れの中で各学部の教育のもつ意味を協議を通して共通理解をもつことは非常に重要である。

さて授業公開をするに当たっては、参観体制の難しさもあり、今回も殆どすべての教師が部分的な参観になってしまったわけだが、それでも「よかった」という声が殆どであった。今後も様々な困難さについては工夫をしながら、是非とも、授業公開（授業研究）については、継続的に実施し発展させていきたいと考える。

また、今年度は、7月と11月の全校研究会に、発達科学部の教員に参加していただくことができた。私たちの研究について意見や示唆をいただくことができたことは意義深く、研究協議会に向けての有意義な機会となった。私たちにとって、発達科学部教員から専門的な話をおききし、そこで学んでいくことの意味は大きく、今後も充実させていきたいと考える。全校研究会、研究協議会を、共同研究を模索し実現していく上での有意義な機会とも捉えていたが、中学部でS先生に3度の学部研究会に参加いただく等の取り組みが今年度見られたことは成果と言える。ただ、まだまだ不十分であり、今後の重要な継続課題となっている。

(3) 自主研究会の設定

8つのグループを結成し自主研究会を進めた。回数としては各学期に1回ずつの3回の設定であった。時間保障という点では難しさも多く課題が残ったが、学部の枠を越えて学び合うということの良さや意義を感じることに自主研究会にはなっている。限られた設定の中でより有効に機能させることが必要である。まさに“自主”という趣旨を尊重しながら、次年度の充実をはかっていきたいと考えている。

さて現在、各自の学びたい要求をもとにその内容やグループ編成を行っている。従って内容的には多岐にわたり、また年度ごとの変更も多い。ある面、それはやむを得ないことだが、小中高の学部の枠を越えて学び合う大切な機会という点や小中高の教育実践のつながりという点を鑑みると、自主研究会のテーマを教科にしぼって教科研究会的なものにしていくことがいいのではないかとこの声が多くあがってきている。全校研究会の項でも述べたが、各学部の授業を公開し合っただけ研究協議をもったことで学ぶことが多かったという実感がその声を強くしているように思う。その方向性を追求した方が望ましいと考えるが、次年度の検討課題としたい。

各グループの研究内容については、ニュースを通して紹介しているが、回数的なことも含めて自主研究会の充実が一層進めば、交流会的な機会を設定することも追求していきたい。

(4) 「研究集録No24」の刊行

今年度の研究と実践について「書く」という作業を通してまとめを行うことにより、教員実践の力量をより確かなものにする」また「97年度の年次記録とする」という意義をもって「研究集録No24」を刊行する。

(5) 対外的な諸課題、地域との連携

今年度は、『第13回障害児教育研究協議会』を実施した。その詳しい内容や総括については別項で述べるのでここでは簡単にふれることとするが、県の内外から養護学校の先生を中心に多数の先生に参加していただき、障害児教育をめぐる現状や課題について研究協議を行い共に考え合うことができたことは、非常に大きな意味があった。

また、ここ数年来、近隣の成人施設（通所）の職員の方々と高等部教官との懇談会をもっているが、継続的に実施していることで内容の深まりも見られている。今後も継続し発展させていきたい。

明石市内の障害児学級担任者会にも、積極的に参加した。また、数名の先生に本校の研究協議会にも参加していただき意見をきき協議をすることができた。それらの中で、「もっとしっかりとがんばれ」ということも含め本校への期待を強く感じるものである。共に地域の障害児教育をつくりあげる仲間として、本校も積極的に役割をはたしていきたいと考えている。

(6) 研究出張の推進

345,000円の予算で研究出張を進め、年度末の旅費全体の調整で追加配分があったので、結果、年間約380,000円の研究出張旅費を執行した。予算案を立て出張旅費の執行状況を把握しながら、計画的な執行ができた。ただ、出張旅費の少なさや減額処置がなされた上での旅費の執行となっていること等の問題点も多い。また、指導体制のこと等から出張が難しいという実情が残っている。それらの問題点の解決への追求もしながら、次年度も、研究出張を一層計画的に推進し充実をはかっていきたい。また、研究推進ニュースに研究出張報告を掲載することも、出張で学んだことを共有するという点で意義が大きく、次年度も継続したい。各学部等での出張報告会等の充実にも一層期待したい。

※研究出張の執行状況（研究出張旅費の決算）〔省略〕

(7) 研究図書等の購入、整理

年間約160,000円を図書やビデオ等で、約100,000円を雑誌関係で予算執行した。各教官からの希望図書に加え、本校にとって必要な図書をと、計画的な図書の購入ができた。また、雑誌や他校からの研究紀要等を整理し、より活用しやすいようにできた。図書の希望がまだ残念ながら一部の教官に止まっている傾向があり、広く有効に運用していきたい。

※研究図書予算の執行状況〔省略〕

(8) 研究推進活動の経過

※別掲の表参照

4. 次年度に向けて

次年度、特に重視したいことは、授業研究の充実である。教育実践こそが私たちの基本であることは今更言うまでもないことである。教育実践を豊かにしていくに当たっては授業研究は欠かせない。各学部で授業研究の充実をはかるということを研究推進委員会として強く提起したい。次年度、全校研究会でも授業研究を内容としたものを工夫や発展を考えつつ積極的に設定していきたい。

また、本校創立30周年となる1999年度が目前に迫ってきている。それに向けて本校の歩みを整理し今後の方向性を見いだす記念誌の出版に、研究推進委員会として寄与していくことも、重要な課題である。

次に、発達科学部との連携である。附属学校としての本校の教育を充実させていく上で、研究を通した発達科学部との連携は必要不可欠である。今年度、研究協議会に多数の方に参加していただき、それ以外にも一緒に協議をする機会をもつことができた。それらのつながりをより発展させる形で共同研究的なものを模索し実現していきたい。私たちの側が「どんな研究にどんな先生の手を借りたいのか」をもっと明確にモチベーションを働かせていくことが必要である。努力していきたい。

さらに、地域との連携の課題である。今年度実施した研究協議会の中でも、近隣の障害児学級の先生や養護学校の先生に数多く参加していただき、地域が本校にも期待というものをひしひしと感ずることができた。次年度、障害児学級担任者会への積極的な参加はもとより、本校で障害児学級担任者会をもち、授業をみてもらったり障害児教育実践について協議を行うといったことを追求していきたい。また、次年度は『県精養高等部会』を本校で実施させていただく予定である。高等部教育のあり方は、現在の障害児教育にとって、実に重要で注目される課題である。『県精養高等部会』を通して、本校の青年期教育としての高等部教育の捉え方や内容について提起し、学び合う機会としたい。高等部中心に取り組む研究会であるが、研究推進委員会としても責任をもって関わっていきたい。『障害児保育教育実践交流会』も予定されている。小学部が主体となつての実施であるが、研究推進委員会としてもそれが成功裏に実施できるよう考えていきたい。

そんな諸々の課題を有効にこなしながら、研究主題に迫る豊かな教育実践、研究実践を次年度もつくりだし充実させていく努力をしていきたいと考えている。

（文責／研究推進委員会委員長：松永 芳博）